

平成27年度版

図書館年報

平成26年度利用実績



大口町立図書館

目次 *-CONTENTS-*

| | | |
|-----|-------------------------|----|
| I | 平成 26 年度の取り組み概要 | 1 |
| 1 | 図書館運営の目的 | 1 |
| 2 | 平成 25 年度までの経過 | 1 |
| 3 | 平成 26 年度の目標 | 1 |
| 4 | 実施内容 | 2 |
| 5 | 成果及び評価 | 2 |
| II | 図書館のあゆみ | 4 |
| III | 施設 | 8 |
| 1 | 施設の概要 | 8 |
| 2 | 平面図 | 8 |
| IV | 組織 | 9 |
| 1 | 教育委員会事務局組織概要 | 9 |
| 2 | 図書館協議会 | 9 |
| | (1) 図書館協議会委員 | |
| | (2) 開催内容 | |
| V | 図書館業務のあらまし | 10 |
| 1 | 概要 | 10 |
| | (1) 資料の貸出規定 | |
| | (2) 貸出期間と貸出点数 | |
| | (3) レファレンス・サービス (参考調査) | |
| | (4) 窓口予約 | |
| | (5) オンライン予約 | |
| | (6) リクエスト (本に限定) | |
| | (7) 図書館にある資料の検索方法 | |
| | (8) コピーサービス | |
| 2 | 図書館業務体制 | 11 |
| VI | 平成 26 年度当初予算 | 12 |
| VII | 数字で見る図書館 (平成 26 年度統計資料) | 13 |
| 1 | 蔵書集計関係 | 13 |
| | (1) 購入資料点数 | |
| | (2) 所蔵資料点数 | |

| | | |
|----------------------------------|---|-----------|
| (3) 資料区分ごとの分類別蔵書構成【図書・雑誌】 | | |
| 【視聴覚資料】 | | |
| 【紙芝居】 | | |
| 【点字・その他】 | | |
| (4) 逐次刊行物 | | |
| ア 新聞（12紙） | | |
| イ 住宅地図 | | |
| ウ 電話帳 | | |
| エ 雑誌 | | |
| 2 利用統計関係 | … | 16 |
| (1) 登録数 | | |
| (2) 年齢別登録者数 | | |
| (3) 個人及び団体登録者による資料区分別貸出点数 | | |
| (4) 時間帯別利用統計表 | | |
| (5) 年齢別貸出点数 | | |
| (6) 利用状況日報 | | |
| (7) 相互貸借状況（協力貸出含む） | | |
| (8) 資料区分別相互貸借状況 | | |
| (9) 図書館活動指標（人口1人あたり） | | |
| (10) 年次推移基本データ | | |
| (11) 町内在住・在勤在学者と近隣市町在住者(広域)の利用状況 | | |
| | | |
| VIII 図書館の年間活動 | | <u>24</u> |
| 1 PR活動 | … | 24 |
| (1) 「広報おおぐち『図書館だより』」 | | |
| (2) 「公式ホームページ」での情報発信 | | |
| 2 サービス活動 | | 25 |
| (1) 「図書館まつり」 | | |
| (2) リユース本配布 | | |
| (3) 雑誌のリユース | | |
| 3 「学習スペース」の常設 | … | 26 |
| 4 読書推進活動 | … | 26 |
| (1) 月例の職員による「おはなし会」の実施 | | |
| (2) 1歳6月健診時「読み聞かせ」 | | |
| (3) 児童館（南・北・西）「読み聞かせ」 | | |
| (4) 「春の上映会」 | | |
| (5) 「子ども一日司書さん頑張る会」 | | |

| | | |
|-------------------------|---|-----------|
| (6) 「夏のおはなし会」 | | |
| (7) 「なつの上映会」 | | |
| (8) 「クリスマスおはなし会」 | | |
| (9) 「もうすぐ春だよおはなし会」 | | |
| (10) 「ひなまつりおはなし会」 | | |
| 5 施設見学等の受入 | … | 29 |
| (1) 大口西小学校3年生 | | |
| (2) 大口西小学校3年生 | | |
| (3) 大口北小学校2年生 | | |
| 6 職場体験学習生徒の受入 | | |
| (1) 大口中学校1年生・2年生 | | |
| 7 ブックスタート | … | 30 |
| 8 その他活動 | … | 30 |
| (1) 職員向け読み聞かせ研修会 | | |
| (2) 講師派遣 | | |
| (3) 特集コーナー | | |
| (4) ベストリーダー・ベストリクエストの掲示 | | |
| (5) 全国読書感想文コンクールの課題図書の出 | | |
| | | |
| IX ベストリーダー | | <u>33</u> |
| 【一般図書部門】 | | |
| 【児童図書部門】 | | |
| 【絵本部門】 | | |
| 【雑誌部門】 | | |
| 【CD部門】 | | |
| 【DVD部門】 | | |
| | | |
| X ベストリクエスト | | <u>35</u> |
| 【図書部門】 | | |
| 【雑誌部門】 | | |
| 【視聴覚資料部門】 | | |
| | | |
| <資料> | | |
| 1 図書館法 | … | 36 |
| 2 大口町立図書館の設置及び管理に関する条例 | … | 40 |
| 3 大口町立図書館の管理運営に関する規則 | … | 41 |
| 4 大口町立図書館個人貸出制限要領 | … | 45 |
| 5 大口町立図書館個人貸出制限事務手続内規 | … | 46 |

I 平成 26 年度取り組み概要

1 図書館運営の目的

生涯を通じて誰もが自立した活力ある人生が送れるよう、「生活に役に立つ」情報の提供や趣味や心を豊かにしてくれる図書館として、利用者へのサービスや図書館の質の向上を図り、併せて郷土資料等を後世に伝えていくことを目的とする。

2 平成 25 年度までの経過又は課題

- (1) 図書館内でおはなし会等の事業を行うのはスペースの関係上困難で、中央公民館視聴覚室や小体育室での開催となっているため、その場で図書館の利用に繋がりにくい。
- (2) 幼い頃からの図書館利用を促進するため、社会福祉協議会と協働してブックスタート事業を実施しているが、小・中学生の図書館利用の減少がみられるため、各学校等との連携をとり子どもの読書推進を図っていく必要がある。
- (3) 利用者サービス向上のため、平成 20 年度から週 5 日開館から週 6 日開館に開館日の増加を行い、平成 24 年度から図書館内での「おはなし会」を開始し、利用者の拡大に努めた。
- (4) 平成 25 年度は開館 35 周年記念事業として、多くの町民の方に図書館を利用していただくために、おはなし会、映画上映会（春は子供向け、秋は一般向け）、リユース本の無償配布、図書館まつり等の事業をおこなった。また、他機関との連携で歴史民俗資料館でのおはなし会も開催し、利用者サービスの向上に努めた。

3 平成 26 年度の目標

- (1) 平成 24 年度に実施した図書館アンケートと同様に、新図書館建設に向けた利用者ニーズ把握のためのアンケート調査を実施する。
- (2) 中央公民館の耐震改修工事に伴う図書館施設の整備に対し、安心安全を観点とした整備を行う。
- (3) 改修工事等で図書館の利用が少ない時にも、子どもたちを中心に読み聞かせ会等を開催し、図書に関心を持ってもらい、図書館再開時の利用に繋げる。
- (4) 月に一度保健センターで実施している乳幼児健診時に、小さな頃からの読み聞かせの大切さや図書館には育児書をはじめとする生活に役立つ本や雑誌 CD・DVD などがあることを PR する。
また、ブックリストを配布して絵本の紹介を行うと共に、読み聞かせを行い子どもの反応を直接感じてもらう。
- (5) 資料整備計画や子ども読書推進計画などを含む長期にわたる図書館経営計画や大口町第 6 次総合計画や生涯基本構想に基づく大口町立図書館建設基本計画の策定を検討する。

4 実施内容

10月下旬から「大口町の新図書館建設に向けて」のアンケートを開始して、新図書館に対する住民の要望の把握に努めた。

「生活に役立つ資料収集を積極的に行う」については、従来2名で行っていた選書作業の人員を増して、色々な角度から本を選ぶことで、多く方に興味を持っていただけるような本を提供することに努めた。

「安心・安全な施設の整備を行う」については、中央公民館の耐震工事に期間中は、利用者の安全確保のために3階図書館は閉鎖して、駐車場の工事事務所1階に臨時図書館を開館した。臨時図書館も手すりの設置や入口の段差に階段を付け、内部の本棚にもクッション材を巻く等の安全確保に努め、利用者にはけが等が発生することは無かった。

臨時図書館には約8,000冊を移動し、工事が休みの日曜日等に図書館内に残された本の取り出し・配架を行うことで、職員の安全を確保すると共に、全ての蔵書を対象として貸出業務を継続し、サービスの低下を抑えるように努めた。

また、HPからの予約可能冊数を1冊から3冊に増やし、検索画面に本の表紙の画像を表示することで、サービスの向上も図った。

「子どもの読書推進を図る」については、本年度より新たに、月に1回保健センターの1歳6ヵ月健診や月に3回各児童センターに出かけて、子どもやお母さん等を対象に読み聞かせを開催した。

また、新たに公共施設へのおはなし会ポスター掲示、保育園児・幼稚園児へのチラシの配布、貸出記録(レシート)へのイベント情報印字、あんしん安全ネットの利用等を行い、積極的にPRを行った。

5 成果及び評価

平成21年(年間53,949人)をピークとして、図書館の利用者は減少傾向にある。図書館の利用者の減少傾向は、社会的な本離れやスマートホンの普及等が原因と考えられる。

平成26年度は、出張読み聞かせやチラシの配布等の効果が徐々に表れ、7月の利用者数が前年を上回り、8月初旬のおはなし会も盛況だったが、その後中央公民館の耐震工事が始まったため、前年の数値を上回ることではできなかった。

しかし、ボランティア団体と協力して開催した12月のおはなし会は100名を超える大盛況だったので、現在の取り組みの効果に自信を持つことができた。

当初は前年比30%程度に利用者数が減少すると予想していたが、実際には工事期間中も56%(年間合計 前年度比70%)の利用者があり、11月までは週1回の本の取り出しで利用者には不便をかけたが苦情は少なく、図書館再開を楽しみにしているという声を多く聞き、図書館が利用者に親しまれていることを実感できた。

平成 27 年度は、図書館も改修され、新しく乳幼児室も増えるので、今年度以上に子育て支援団体等との連携を深めて、多彩な事業を展開し、利用者の増加につなげていきたい。

II 図書館のあゆみ

| | |
|---------------------|--|
| 昭和 53 (1978) 年 12 月 | 図書館仮オープン (総合福祉会館仮オープン) <ul style="list-style-type: none"> ・貸出点数 1 点 ・貸出期間 1 週間 ・開館時間 9:30~17:00 ・休館日 月曜日 (午後)・火曜日・祝日 |
| 昭和 54 (1979) 年 4 月 | 大口町立図書館として開館 <ul style="list-style-type: none"> ・貸出点数 3 点 ・貸出期間 2 週間 |
| 昭和 54 (1979) 年 11 月 | 紙芝居 貸出開始 |
| 昭和 56 (1981) 年 3 月 | 大活字本 貸出開始 |
| 平成元 (1989) 年 4 月 | 貸出点数 5 点に変更 |
| 平成 4 (1992) 年 7 月 | 図書返却ポスト設置 (場所: 総合福祉会館 1 階東側入口横) |
| 平成 6 (1994) 年 4 月 | 祝日及び祝日の振替休日開館 開始 開館時間の変更 (9:30 から 9:00 へ) <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間は、9:00~17:00 に変更 |
| 平成 7 (1995) 年 3 月 | 国立国会図書館との「図書館間貸出」に加入 第 1 回尾張北部図書館連絡会 (現: 尾張部公共図書館連絡協議会) 開催 |
| 平成 7 (1995) 年 10 月 | 図書館電算システム導入・稼働 <ul style="list-style-type: none"> ・機種名: 富士通 K-6500αモデルV システム名: ILIS-X30 ・貸出点数 6 点へ変更 ・CD 貸出開始 ・愛知県図書館とのオンライン検索システム稼働 |
| 平成 8 (1996) 年 5 月 | ビデオテープ貸出開始 |
| 平成 11 (1999) 年 7 月 | 夏期特別開館実施 |
| 平成 11 (1999) 年 11 月 | 「第 1 回図書館まつり」開催、リサイクル雑誌無料配布開始 |
| 平成 12 (2000) 年 5 月 | 「おはなしエプロン」開始 (幼児・児童を対象にした 1 対 1 の絵本の読み聞かせ) |
| 平成 12 (2000) 年 10 月 | 図書館電算システム更新 <ul style="list-style-type: none"> ・機種名: 富士通 GP7000D/200 システム名: iLis wing |
| 平成 13 (2001) 年 5 月 | 図書館ボランティア登録開始 (ボランティア活動の内容は「おはなしエプロン」等) |
| 平成 13 (2001) 年 7 月 | 「おはなしひろば」開始 (ボランティアによる幼児・児童を対象にした読み聞かせイベント) |
| 平成 14 (2002) 年 10 月 | 大口町立図書館公式ホームページ開設 第 39 回尾張地区「本に親しむみんなのつどい」大口町集会開催 (愛知図書館協会委嘱事業) |
| 平成 15 (2003) 年 3 月 | 貸出点数 10 点に変更 |
| 平成 15 (2003) 年 8 月 | 「ブックスタート」開始 |
| 平成 16 (2004) 年 1 月 | 図書の広域貸出サービス開始 (尾張北部広域行政圏 (5 市 2 町) の首長による協定書に基づき、5 市 2 町在住者への貸出開始) |
| 平成 17 (2005) 年 4 月 | DVD 貸出開始 |

| | |
|--------------------|--|
| 平成 18 (2006) 年 4月 | 「一日中おはなしエプロン」開始 |
| 平成 18 (2006) 年 10月 | 図書館電算システム更新 ・機種名:富士通製 PRIMEPOWER250・システム名:iLiswing21/UX+ |
| 平成 19 (2007) 年 7月 | 広域利用者への「利用者カード」発行時の手続きの簡素化 |
| 平成 19 (2007) 年 8月 | 「赤ちゃんにすすめる絵本リスト Vol.5」発行 |
| 平成 19 (2007) 年 9月 | 「本やタウン図書館便」による新刊発注システム開始 |
| 平成 19 (2007) 年 10月 | 一般図書室内書架の耐震補強修繕実施 |
| 平成 19 (2007) 年 12月 | 予約対象を図書のほか雑誌、CD、ビデオ、DVDまで拡大 |
| 平成 20 (2008) 年 1月 | 「週6日開館」実施に向けた試行開始(～3月) 休館日を月曜日のみ(館内整理日は月末日) |
| 平成 20 (2008) 年 3月 | 「ヤングアダルトコーナー」開設 |
| 平成 20 (2008) 年 4月 | 「週6日開館」実施、館内整理日を変更 |
| 平成 20 (2008) 年 5月 | 図書館照明器具取替及び増設(1年目) |
| 平成 20 (2008) 年 6月 | 書棚に耐震シート設置 |
| 平成 21 (2009) 年 2月 | 雑誌の内容登録開始 |
| 平成 21 (2009) 年 5月 | 図書館照明器具取替及び移設(2年目) |
| 平成 21 (2009) 年 7月 | 雑誌及び視聴覚資料の貸出点数と貸出期間の変更 利用者データの確認及び更新作業開始(～平成 22 年 8月) |
| 平成 21 (2009) 年 8月 | 閉館時間の延長試行(8/22～30) |
| 平成 21 (2009) 年 12月 | 個人貸出制限要領規定により未返却者に貸出停止措置開始 |
| 平成 22 (2010) 年 6月 | 図書館照明器具取替及び移設(3年目) |
| 平成 22 (2010) 年 7月 | 学習スペース開設 |
| 平成 22 (2010) 年 9月 | 閉館時間の延長試行(夏休み中の毎週金曜日のみ) 利用者データの確認及び更新作業終了 絵本の配架順の変更 |
| 平成 22 (2010) 年 10月 | インターネット予約開始 |
| 平成 23 (2011) 年 1月 | TRCの「TOOL-i」による新刊発注システム開始 |
| 平成 23 (2011) 年 3月 | 地域活性化(住民生活に光をそそぐ)交付金による事業契約 ・クラウド型の新図書館情報システムの購入 ・防犯カメラの設置 |
| 平成 23 (2011) 年 5月 | ・ブックスタート事業を社会福祉協議会と健康生きがい課へ移管 |
| 平成 23 (2011) 年 5月 | ・トイレ等改修工事 |
| 平成 23 (2011) 年 10月 | 愛知県緊急雇用創出基金事業交付金による事業契約 ・書誌データ置換え業務完了 |
| 平成 23 (2011) 年 10月 | 「本やタウン図書館便」による新刊発注システム終了 |

| | |
|---------------------|--|
| 平成 23 (2011) 年 10 月 | 図書館電算システム変更 ・富士通製クラウド式 システム名：WebiLis |
| 平成 23 (2011) 年 10 月 | 図書館情報システム連携の発注・受入・検索支援 Web システム購入 ・TOOLi 図書館パッケージ連携システム導入 (平成 22 年度交付金繰越明許) (ライクス期間：平成 28 年 9 月 30 日までの 5 年間) |
| 平成 23 (2011) 年 10 月 | 大口町立図書館公式ホームページの変更 (役場 HP を経由し、システム内の簡易ページに接続) |
| 平成 24 (2012) 年 4 月 | 職員による月例「おはなし会」開始 |
| 平成 24 (2012) 年 5 月 | 「利用者アンケート調査結果報告書」公表(平成 24 年 4 月実施分) |
| 平成 24 (2012) 年 6 月 | 図書館おはなし会等イベントの職員作成のポスター掲示・配布 |
| 平成 24 (2012) 年 7 月 | ・特集コーナー本のブックリスト作成・配布 |
| 平成 24 (2012) 年 8 月 | 「大口町立図書館建設構想(案)(H16 年 5 月作成)」を教育委員会定例会に協議資料として提出 |
| 平成 24 (2012) 年 9 月 | 特集コーナー本のブックリスト Web OPAC に公開 児童室絵本展示(窓際)開始 めり絵付のブックリスト配布 |
| 平成 24 (2012) 年 12 月 | 年末年始休館時の貸出点数を 10 点から 15 点に変更 HP に専用のお知らせページ作成 「新しい大口町立図書館の建設に対する要望書」(案)を教育委員会定例会資料として提出 |
| 平成 25 (2013) 年 1 月 | 教育委員名で「新しい大口町立図書館の建設に対する要望書(1 月 18 日付け)」を町長へ提出 |
| 平成 25 (2013) 年 3 月 | 「おひなまつりおはなし会」を大口町歴史民俗資料館で実施 |
| 平成 25 (2013) 年 8 月 | ブックポストの修繕 |
| 平成 25 (2013) 年 9 月 | 備品(ブックポスト)の追加購入 |
| 平成 25 (2013) 年 11 月 | 開館 35 周年記念「図書館まつり」2 日間実施 |
| 平成 26 (2014) 年 4 月 | 「春の上映会」 4 月 5 日(土) 「子ども 1 日司書さん頑張る会」 4 月 29 日(火 祝)・ 5 月 11 日(日) |
| 平成 26 (2014) 年 6 月 | 職員向け読み聞かせ研修会 6 月 12 日(木) 毎月の「1 歳 6 ヶ月健診読み聞かせ」 開始 |
| 平成 26 (2014) 年 7 月 | 「なつのおはなし会」 7 月 12 日(土) |
| 平成 26 (2014) 年 8 月 | 臨時図書館開館 8 月 5 日(月)～3 月 22 日(日) 「なつの上映会」8 月 9 日(土) |

| | |
|---------------------|--|
| 平成 26 (2014) 年 10 月 | 「児童センターで読み聞かせ」南・北・西各児童センター 月 1 回 開始 |
| 平成 26 (2014) 年 11 月 | としょかんまつり ふれあいまつりブース出展 11 月 2 日(日) リユース本配布・「おはなし会&上映会」11 月 3 日(月 祝) 図書館HPに書影機能 追加 |
| 平成 26 (2014) 年 12 月 | 「クリスマスおはなし会」12 月 13 日(土) |
| 平成 27 (2015) 年 2 月 | 「もうすぐ春だよ!おはなし会」2 月 14 日(土) |
| 平成 27 (2015) 年 3 月 | 「ひなまつりおはなし会」3 月 14 日(土) 図書館 再開 3 月 27 日(金) |

Ⅲ 施設

1 施設の概要

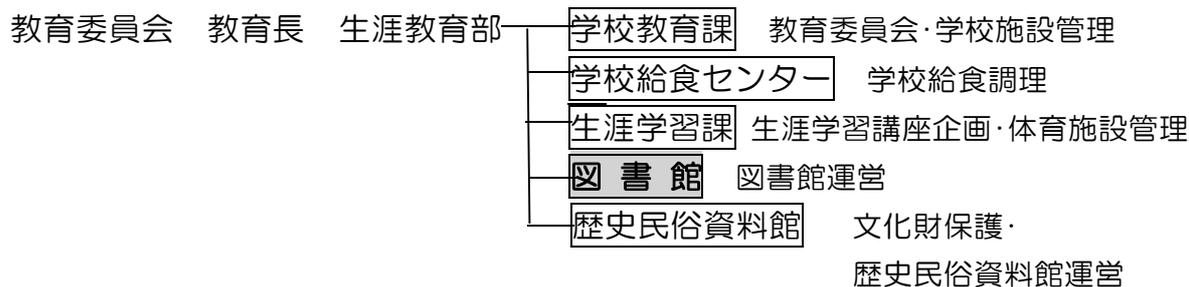
| | |
|---------|---|
| 構 造 | 鉄筋3階建 |
| 形 態 | 複合施設（大口町中央公民館3階の一部） |
| 開 館 年 月 | 昭和54年4月 |
| 延 床 面 積 | 637 m ² |
| 開 館 時 間 | 9時～17時【平日、土・日、祝日】 |
| 閉 館 日 | 毎週月曜日 （祝日、休日に当たるときは次の平日が休館） 館内整理日（第2木曜日） 特別館内整理期間（2月12日～2月22日） ※ 特別館内整理期間中も臨時図書館開館 年末年始（12月28日～1月4日） |

2 平面図

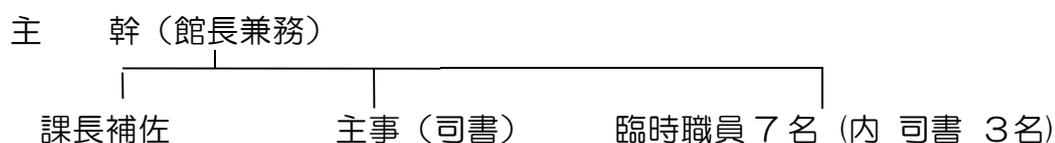


IV 組織

1 教育委員会事務局組織概要



図書館職員構成（10名）



2 図書館協議会

(1) 図書館協議会委員 7名

| 氏 名 | 条例第5条第2項該当項目事項 | 備 考 |
|-----------|-------------------|------------|
| 藤 田 金 生 | 学 校 教 育 の 関 係 者 | 平成26年4月1日～ |
| 千 田 正 仁 | 学 校 教 育 の 関 係 者 | 平成26年4月1日～ |
| 加 木 屋 直 規 | 学 校 教 育 の 関 係 者 | 平成26年4月1日～ |
| 丹 羽 孝 子 | 社 会 教 育 の 関 係 者 | 平成26年4月1日～ |
| 堀 部 令 子 | 社 会 教 育 の 関 係 者 | 平成26年4月1日～ |
| 吉 田 美 穂 | 家庭教育の向上に資する活動を行う者 | 平成26年4月1日～ |
| 石 原 英 代 | 学 校 教 育 の 関 係 者 | 平成26年4月1日～ |

(2) 開催内容

| | | |
|-----|-----------------------|---|
| 第1回 | ○日 時 ○場 所 ○協議事項 | 平成26年 9月 2日（火） 10:00～11:00 健康文化センター 1階 会議室 ・平成25年度実績報告について ・平成26年度運営計画について |
| 第2回 | ○日 時 ○場 所 ○協議事項 | 平成26年 11月 14日（金） 8:30～16:30 滋賀県日野町立図書館 滋賀県愛荘町愛知川図書館 先進地視察 |

V 図書館業務のあらまし

1 概要

(1) 資料の貸出規定

- ① 個人貸出 大口町に在住、在勤（在勤者家族も含む）、在学（尾北看護専門学校、名古屋経済大学、丹羽高等学校）の方、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、扶桑町に居住する方。
- ② 団体貸出 町内の団体。

(2) 貸出期間と貸出点数

| | | 平成 25 年 6 月まで | | 平成 25 年 7 月から | |
|--------|--------|---------------|--------|---------------|--------|
| | | 全貸出点数 | 貸出期間 | 全貸出点数 | 貸出期間 |
| 内 訳 | 図書 | 10 点まで | 2 週間以内 | 10 点まで | 2 週間以内 |
| | 雑誌 | 5 点まで | 1 週間以内 | 10 点まで | |
| | CD | 5 点まで | | 5 点まで | |
| | ビデオテープ | 1 点まで | | 2 点まで | |
| | DVD | 1 点まで | | 2 点まで | |

※団体貸出 30 日間以内 1 団体、図書、雑誌、紙芝居は合計 100 点以内
（但し、CD、ビデオテープ、DVDは各 10 点まで）

(3) レファレンス・サービス(参考調査)…様々な相談に対して資料情報を提供

(4) 窓口予約 <点 数>貸出中の資料に対して、1 人 10 点まで

<対 象> 本のほか、雑誌 1 冊まで、

AV（CD,DVD,ビデオテープ） 2 点まで

<手続き> 本は、窓口で「図書予約申請書」に記入し申し込む。
雑誌と視聴覚資料は、窓口で直接申し込む。

(5) オンライン予約 <点 数>貸出中の資料に対して、1 人 3 点まで

<対 象> 本のみ

<手続き>事前にパスワードを発行された方が、HP から
入力する

(6) リクエスト（本に限定）

未所蔵で大口町に在住、在勤・在学の者に限定

(7) 図書館にある資料の検索方法

- ① 利用者開放端末（2台）を利用
- ② 図書館ホームページ内の「蔵書検索」を利用

(8) コピーサービス

当館所蔵の資料に限り、著作権法・図書館法に基づき利用可能。

料金 1枚 10円（モノクロ、B5～A3サイズ）

2 図書館業務体制

| | | |
|---------------|--------------|---|
| サービス部門 | 一般奉仕・カウンター関係 | 貸出・返却・予約・リクエスト コピーサービス |
| | 図書館奉仕関係 | ボランティア活動（おはなしエプロン等） 読書推進活動（図書館まつり、特集展示等） 児童に対する企画・開催（読み聞かせ会等） |
| | 児童図書関係 | 児童図書・紙芝居の管理、団体貸出など |
| | 一般図書関係 | 一般図書・参考図書の管理、団体貸出など |
| | 雑誌・新聞関係 | 雑誌・新聞の管理 |
| | 視聴覚資料関係 | CDの管理・ビデオテープの管理 DVDの管理 |
| | 郷土・行政資料関係 | 郷土・行政資料の収集と管理 |
| | レファレンス関係 | 参考調査など |
| | 協力貸出・相互貸借関係 | 愛知県図書館との協力貸出 他図書館との相互貸借 |
| 庶務部門 | 庶務・会計関係 | 庶務・財務会計関係全般 |
| 整理部門 | 収書・整理関係 | 新刊書誌データ処理・寄贈資料の受入 図書の選書・発注・図書の督促 |
| | 電算処理関係業務 | 日次・月次・年次の情報処理 資料データ管理・コンピュータ保守など |
| インターネット部門 | | ホームページの情報更新 OPAC（館内情報端末）の管理 コンピュータシステムの管理 |
| 図書館協議会 | | 図書館事業の審議 |
| 尾張部公共図書館連絡協議会 | | 尾張部 34 公共図書館間の職員研修等 |
| 愛知県公立図書館長協議会 | | 県下の公立図書館長による図書館事業の協議会 |

VI 平成26年度当初予算

(単位：千円)

| | | | |
|----------|--------------|---------------------------|--|
| 一般会計予算総額 | | 8,200,000 | |
| 款 | 教 育 費 | 1,749,696 (一般会計の21.3%) | |
| 項 | 社 会 教 育 費 | 863,195 (教育費の49.3%) | |
| 目 | 図 書 館 費 | 46,856 (社会教育費の5.4%) | |
| 節 | 予 算 項 目 | 当初予算額 | 内 容 |
| | 【職員給与費】 | 18,730 | 正職員3人 給料、職員手当等、共済費 |
| | 【図書館運営事業】 | 28,126 | |
| 1 | 報 酬 | 48 | 図書館協議会委員報酬 7人 |
| 7 | 賃 金 | 12,875 | 臨時職員 7人(通勤手当含む) |
| 9 | 旅 費 | 180 | |
| | 費用弁償 | 11 | 協議会委員研修旅費 |
| | 普通旅費 | 169 | |
| 11 | 需用費 | 11,969 | |
| | 消耗品費 | 11,806 | 児童図書、一般図書、新聞、雑誌、 紙芝居、大活字本、一般消耗品、 AV資料等、電算関連消耗品 |
| | 印刷製本費 | 112 | 利用案内、新聞製本等 |
| | 修繕費 | 51 | 図書館用機器修繕 |
| 12 | 役務費 | 406 | |
| | 通信運搬費 | 401 | 電話・FAX通信費・郵便 |
| | 手数料 | 5 | クリーニング等 |
| 13 | 委託料 | 1,194 | |
| | 保守点検委託料 | 545 | 図書館情報システム インターネット検索システム |
| | 新刊情報入力委託料 | 562 | 図書の新刊情報入力 |
| | 視聴覚資料情報入力委託料 | 87 | 視聴覚資料の新譜情報入力 |
| 14 | 使用料及び賃借料 | 1,238 | |
| | 使用料 | 1,104 | 図書館情報システム使用料等 |
| | 賃借料 | 134 | 複写機 |
| 18 | 備品購入費 | 168 | |
| | 図書館用備品購入費 | 168 | 書架等 |
| 19 | 負担金補助及び交付金 | 48 | 日本図書館協会含む4団体負担金 |
| | | 46,856 | |

Ⅶ 数字で見る図書館（平成26年度統計資料）

1 蔵書集計関係

(1) 購入資料点数 6,322 点

| | | | |
|------|---------|--------|-------|
| 一般図書 | 3,029 冊 | CD | 120 点 |
| 児童図書 | 2,154 冊 | ビデオテープ | 0 点 |
| 郷土資料 | 0 冊 | DVD | 61 点 |
| 雑 誌 | 925 冊 | 紙芝居 | 33 点 |
| | | 点字・その他 | 0 点 |

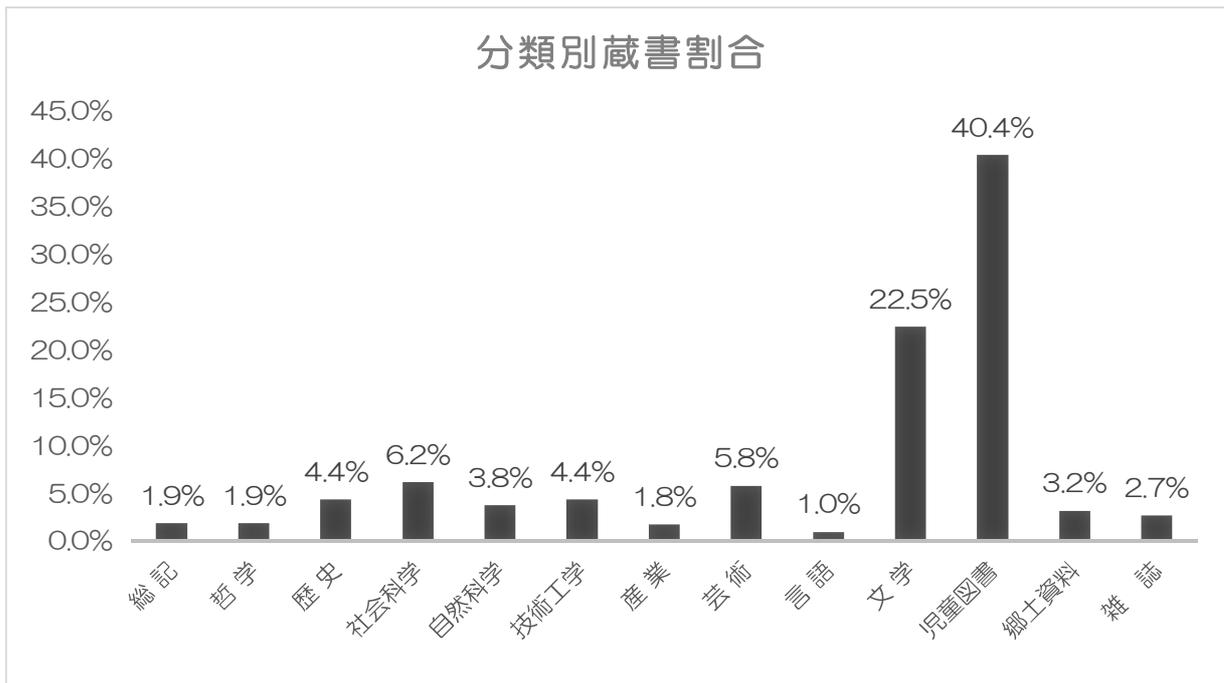
(2) 所蔵資料点数 86,998 点

| | | | |
|------|----------|--------|---------|
| 一般図書 | 44,156 冊 | CD | 2,871 点 |
| 児童図書 | 33,291 冊 | ビデオテープ | 260 点 |
| 郷土資料 | 2,623 冊 | DVD | 1,152 点 |
| 雑 誌 | 2,247 冊 | 紙芝居 | 351 点 |
| | | 点字・その他 | 47 点 |

(3) 資料区分ごとの分類別蔵書構成

【図書・雑誌】

| | | 25 年度 末蔵書数 | 購入 | 寄贈 | その他 | 増加計 | 除籍等 | 蔵書数 | 構成比 |
|------------------|--------|---------------|-------|-----|-----|-------|-------|--------|--------|
| 一 般 図 書 | 0 総記 | 1,501 | 135 | 3 | 1 | 139 | 106 | 1,534 | 1.9% |
| | 1 哲学 | 1,597 | 99 | 3 | 0 | 102 | 114 | 1,585 | 1.9% |
| | 2 歴史 | 3,543 | 292 | 3 | 1 | 296 | 217 | 3,622 | 4.4% |
| | 3 社会科学 | 4,950 | 427 | 20 | 1 | 448 | 300 | 5,098 | 6.2% |
| | 4 自然科学 | 2,952 | 268 | 6 | 0 | 274 | 91 | 3,135 | 3.8% |
| | 5 技術工学 | 3,572 | 278 | 6 | 0 | 284 | 243 | 3,613 | 4.4% |
| | 6 産業 | 1,401 | 111 | 4 | 0 | 115 | 50 | 1,466 | 1.8% |
| | 7 芸術 | 4,628 | 255 | 2 | 0 | 257 | 92 | 4,793 | 5.8% |
| | 8 言語 | 786 | 35 | 1 | 0 | 36 | 4 | 818 | 1.0% |
| | 9 文学 | 17,795 | 1,129 | 24 | 3 | 1,156 | 459 | 18,492 | 22.5% |
| | 小 計 | 42,725 | 3,029 | 72 | 6 | 3,107 | 1,676 | 44,156 | 53.7% |
| 児童図書 | | 32,390 | 2,154 | 17 | 18 | 2,189 | 1,288 | 33,291 | 40.4% |
| 郷土資料 | | 2,580 | 0 | 44 | 0 | 44 | 1 | 2,623 | 3.2% |
| 雑 誌 | | 2,167 | 925 | 12 | 1 | 938 | 858 | 2,247 | 2.7% |
| 合 計 | | 79,862 | 6,108 | 145 | 25 | 6,278 | 3,823 | 82,317 | 100.0% |



【視聴覚資料】

| | 25年度末蔵書数 | 購入 | 寄贈 | その他 | 増加計 | 除籍等 | 蔵書数 | 構成比 |
|--------|----------|-----|----|-----|-----|-----|-------|--------|
| CD | 2,760 | 120 | 2 | 0 | 122 | 11 | 2,871 | 67.0% |
| ビデオテープ | 275 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15 | 260 | 6.1% |
| DVD | 1,095 | 61 | 7 | 0 | 68 | 11 | 1,152 | 26.9% |
| 計 | 4,130 | 181 | 9 | 0 | 190 | 37 | 4,283 | 100.0% |

【紙芝居】

| | 25年度末蔵書数 | 購入 | 寄贈 | 弁償 | 増加計 | 除籍 | 蔵書数 |
|-----|----------|----|----|----|-----|----|-----|
| 紙芝居 | 345 | 33 | 0 | 0 | 33 | 27 | 351 |

【点字・その他】

| | 25年度末蔵書数 | 購入 | 寄贈 | 弁償 | 増加計 | 除籍 | 蔵書数 |
|--------|----------|----|----|----|-----|----|-----|
| 点字・その他 | 47 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 47 |

蔵書総数 86,998点

(4) 逐次刊行物

ア 新聞(12紙)

| 新聞名 | 保存期間 | 新聞名 | 保存期間 |
|------------------|------|----------------------------|------|
| 中日新聞(近郊版・尾張版)(朝) | 1か月 | 中日スポーツ | 1か月 |
| 中日新聞(夕) | 1か月 | 毎日小学生新聞 | 1か月 |
| 朝日新聞(朝) | 6か月 | 朝日中学生ウィークリー | 1か月 |
| 日本経済新聞(朝・夕) | 6か月 | アサヒウィークリー(英字新聞) | 1か月 |
| 毎日新聞(朝) | 3か月 | 尾北ホームニュース 製本版 | 永年 |
| 読売新聞(朝) | 3か月 | 中日新聞縮刷版(昭和54年以降) | 永年 |
| 日刊工業新聞(朝) | 1か月 | 中日新聞(尾張版・近郊版) 製本版(昭和54年以降) | 永年 |

※「(朝)」…朝刊のみ購読を表す。「(朝夕)」…朝刊、夕刊両方の購読を表す。

イ 住宅地図

丹羽郡(大口町・扶桑町)、犬山市、江南市、岩倉市、小牧市、一宮市、春日井市、豊山町、清須市、北名古屋市、各務原市

ウ 電話帳

ハローページ … 愛知県・岐阜県・三重県・東京都・大阪府

タウンページ … 愛知県・岐阜県・三重県

エ 雑誌 74タイトル(寄贈1誌を含む) 平成27年3月31日現在

【ビジネス】ダイヤモンド・ダイヤモンド ZAI・プレジデント

【スポーツ】GOLF DIGEST ゴルフダイジェスト・サッカーマガジン ZONE・Numbea ナンバー・山と溪谷

【歴史】歴史街道

【科学・機械】月刊 自家用車・Newton ニュートン

【健康・医学】きょうの健康・日経ヘルス

【家庭・生活】アエラ・栄養と料理・ESSE エッセ・edu エデュ・

おそい・はやい・ひくい・たかい・オレンジページ・暮らしの手帖・

クーヨン・クロワッサン・Kelly ケリー・COMO コモ・

SUMAI no SEKKEI [住まいの設計]・たまごクラブ・

dancyu ダンチュウ・CHANTO・日経 TRENDY トレンディ・日経 PC 21・

日経マネー(月刊)・ひよこクラブ・PLUS1 Living・

プレジデント Family・

【総合誌(男女)】With ウィズ・CLASSY クラッシー・Gainer ゲイナー・STORY ストーリー

装苑 SO-EN・non・no ノンノ・婦人画報・LEE リー

- 【娯楽・趣味】アサヒカメラ・音楽の友・芸術新潮・サライ・JTB時刻表・
 趣味の園芸・スクリーン・東海ウォーカー・ダヴィンチ・Begin ビギン・
 BE-PAL ビーパルBRUTUS ブルータス・MAQUIA マキア・やさい畑・るるぶ
 情報版（国内）るるぶ情報版（海外）・
- 【文芸】 群像・小説新潮・新潮・中央公論・文学界・文藝春秋
- 【子ども向け】月刊 かがくのとも・子供の科学・
 こどものとも・こどものとも 012・こどものとも 年少版・
 こどものとも 年中向き・月刊 たくさんのふしぎ・
 ちいさなかがくのとも
- 【総記】 国立国会図書館月報（寄贈）・現代の図書館・図書館雑誌

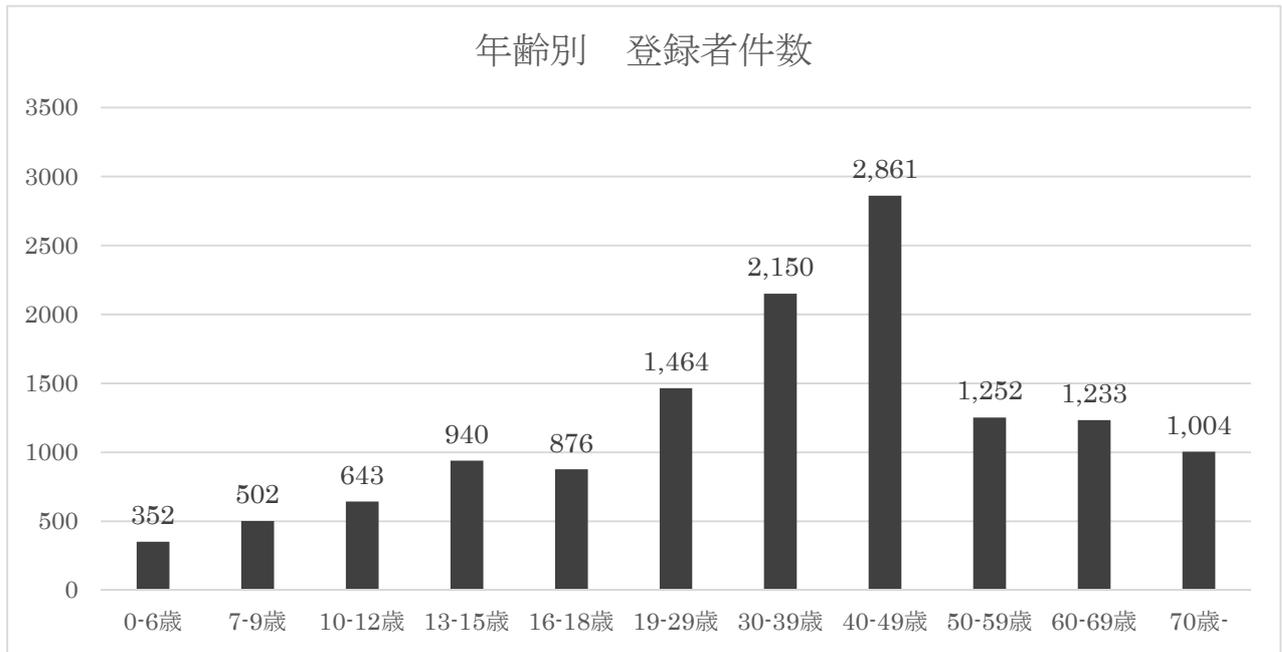
2 利用統計関係

(1) 登録数

| 種 別 | 登 録 数 |
|------------------|----------|
| 個人 一般（高校生・大学生含む） | 10,840 人 |
| 個人 児童（幼児・中学生を含む） | 2,437 人 |
| 団 体 | 161 団体 |
| 合 計 | 13,438 人 |

(2) 年齢別登録者数

| | 町内 在住 | うち 新規 | 在勤 在学 | うち 新規 | 広域 | うち 新規 | 合計 | うち 新規 | 構成比 (%) |
|---------|----------|----------|----------|----------|-------|----------|--------|----------|------------|
| 0-6 歳 | 276 | 51 | 0 | 0 | 76 | 13 | 352 | 64 | 2.7% |
| 7-9 歳 | 343 | 15 | 1 | 0 | 158 | 17 | 502 | 32 | 3.8% |
| 10-12 歳 | 395 | 7 | 11 | 0 | 237 | 9 | 643 | 16 | 4.8% |
| 13-15 歳 | 720 | 3 | 10 | 0 | 210 | 1 | 940 | 4 | 7.1% |
| 16-18 歳 | 715 | 0 | 22 | 0 | 139 | 5 | 876 | 5 | 6.6% |
| 19-29 歳 | 1,063 | 38 | 41 | 0 | 360 | 18 | 1,464 | 56 | 11.0% |
| 30-39 歳 | 1,224 | 56 | 86 | 5 | 840 | 61 | 2,150 | 122 | 16.2% |
| 40-49 歳 | 1,439 | 27 | 140 | 2 | 1,282 | 44 | 2,861 | 73 | 21.5% |
| 50-59 歳 | 607 | 7 | 113 | 1 | 532 | 9 | 1,252 | 17 | 9.4% |
| 60-69 歳 | 569 | 17 | 64 | 1 | 600 | 28 | 1,233 | 46 | 9.3% |
| 70 歳- | 552 | 12 | 8 | 0 | 444 | 14 | 1,004 | 26 | 7.6% |
| 合 計 | 7,903 | 233 | 496 | 9 | 4,878 | 219 | 13,277 | 461 | 100.0% |
| 構成比(%) | 59.5% | | 3.8% | | 36.7% | | | | |



(3) 個人及び団体登録者による資料区分別貸出点数

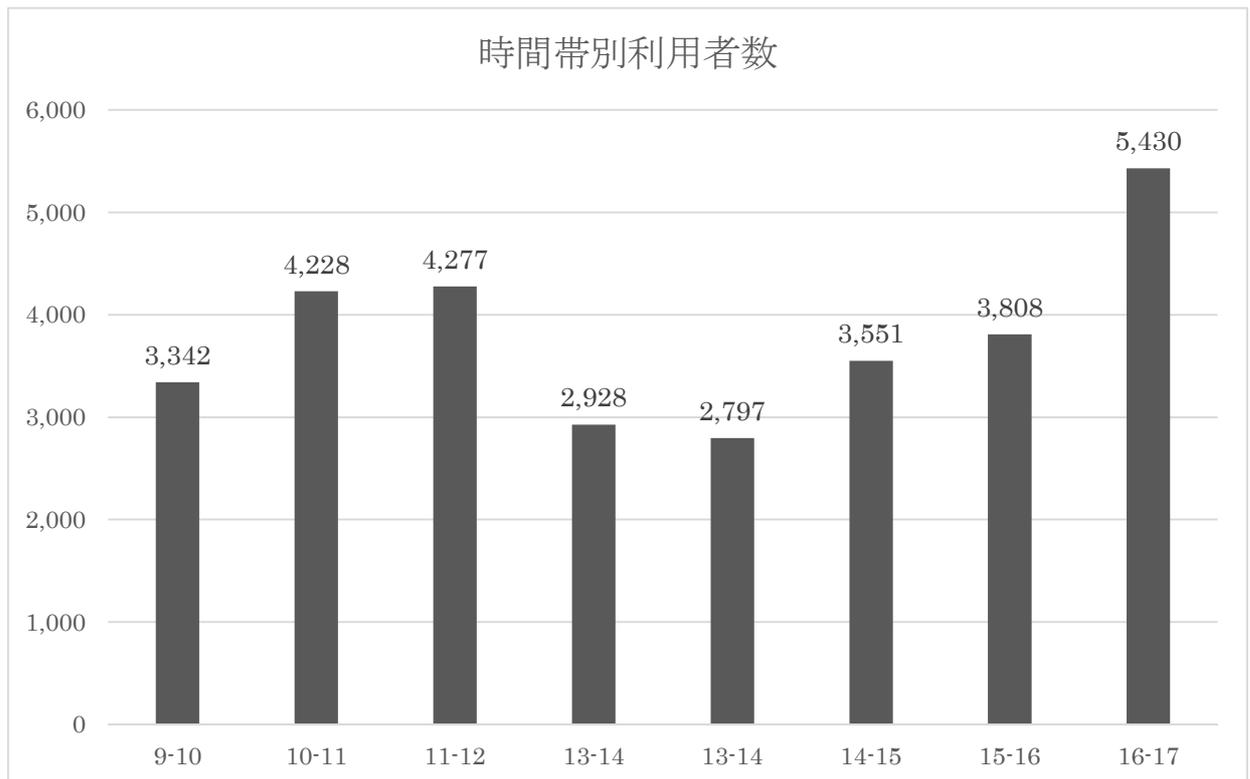
| | 一般 図書 | 児童 図書 | 郷土 資料 | 雑誌 | CD | VT | DVD | 紙芝居 | 貸出 総点数 |
|-------------|----------|----------|----------|--------|-------|-----|-------|-------|-----------|
| 町内・ 在勤在学 | 41,994 | 42,327 | 33 | 8,486 | 4,322 | 131 | 3,321 | 934 | 101,548 |
| 広域 | 21,194 | 21,269 | 13 | 4,433 | 3,019 | 42 | 1,913 | 268 | 52,151 |
| 団体 | 89 | 762 | 8 | 37 | 4 | 1 | 5 | 64 | 970 |
| 相互 貸借 | 93 | 34 | 2 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 132 |
| 合計 | 63,370 | 64,392 | 56 | 12,959 | 7,345 | 174 | 5,239 | 1,266 | 154,801 |
| 1日 平均 | 219.3 | 222.8 | 0.2 | 44.8 | 25.4 | 0.6 | 18.1 | 4.4 | 535.6 |

※ 開館日数：289日

(4) 時間帯別利用統計表

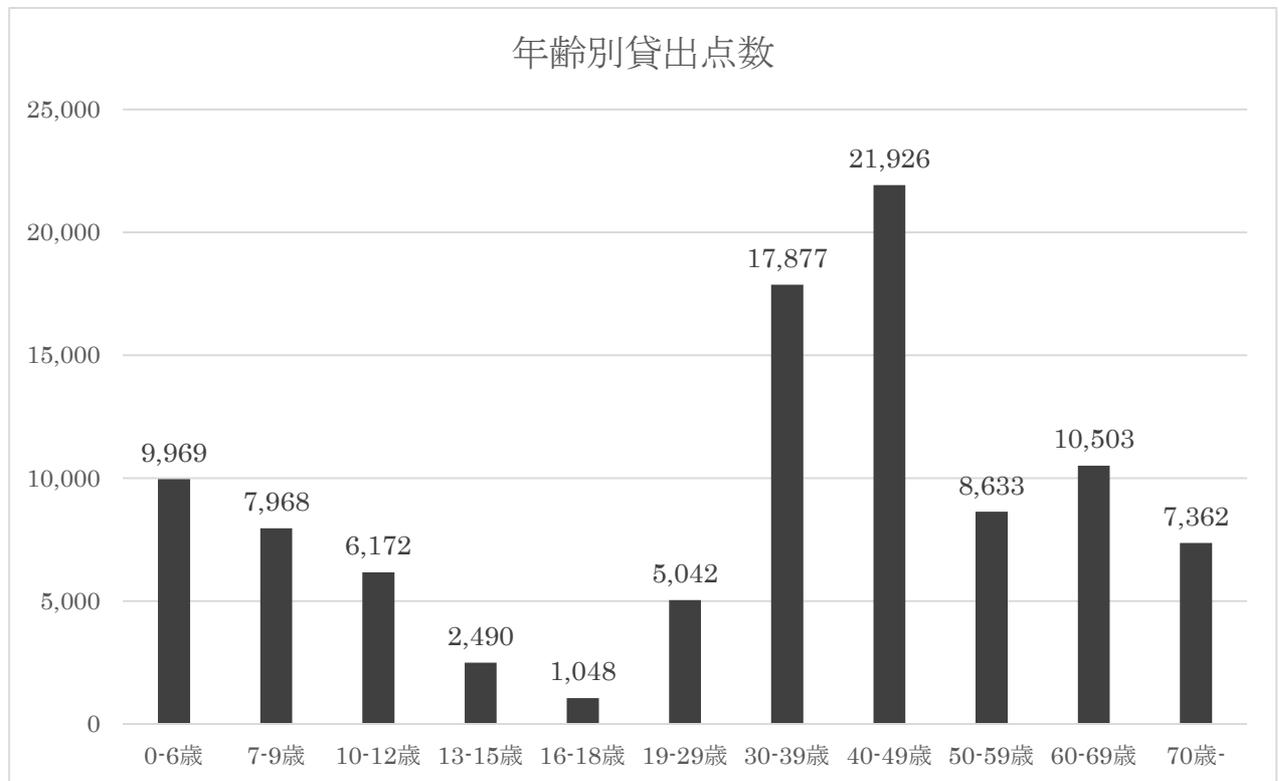
| 時間帯 | 利用者数 a | 率(%) | 貸出点数 b | 率(%) | 貸出点数 平均 b/a | 返却点数 | 率 (%) | 予約 点数 | 率 (%) |
|-------|-----------|------|-----------|------|----------------|---------|----------|----------|----------|
| 9-10 | 3,342 | 11.0 | 14,913 | 9.6 | 4.5 | 31,769 | 20.1 | 701 | 18.4 |
| 10-11 | 4,228 | 13.9 | 21,079 | 13.6 | 5.0 | 21,220 | 13.4 | 447 | 11.7 |
| 11-12 | 4,277 | 14.1 | 22,118 | 14.3 | 5.2 | 18,532 | 11.7 | 471 | 12.3 |
| 12-13 | 2,928 | 9.6 | 14,700 | 9.5 | 5.0 | 10,927 | 6.9 | 252 | 6.6 |
| 13-14 | 2,797 | 9.2 | 13,599 | 8.8 | 4.9 | 15,698 | 9.9 | 453 | 11.9 |
| 14-15 | 3,551 | 11.7 | 18,257 | 11.8 | 5.1 | 18,065 | 11.4 | 505 | 13.2 |
| 15-16 | 3,808 | 12.5 | 20,054 | 13.0 | 5.3 | 18,320 | 11.6 | 479 | 12.5 |
| 16-17 | 5,430 | 17.9 | 30,081 | 19.4 | 5.5 | 23,248 | 14.7 | 510 | 13.4 |
| 合 計 | 30,361 | 100 | 154,801 | 100 | 5.1 | 157,779 | 100 | 3,818 | 100 |
| 1 日平均 | 105.1 | | 535.6 | | | 54.6 | | 13.2 | |

※ 開館日数：289日



(5) 年齢別貸出点数

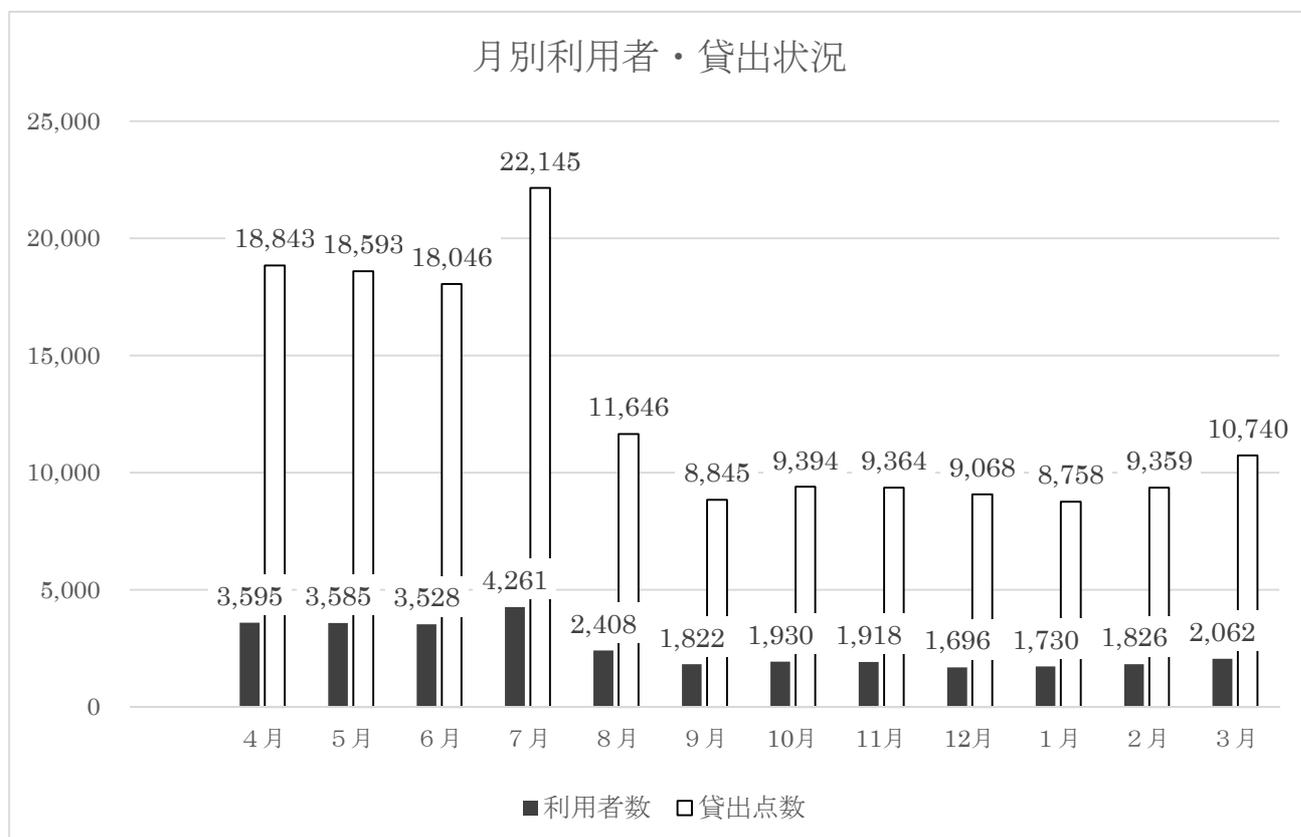
| 区分 | 町内在住 | 在勤在学 | 広域 | 合計 | 構成比(%) |
|----------|--------|-------|--------|---------|--------|
| 0-6歳 | 9,969 | 0 | 3,342 | 13,311 | 8.7% |
| 7-9歳 | 7,968 | 0 | 5,535 | 13,503 | 8.8% |
| 10-12歳 | 6,172 | 9 | 3,109 | 9,290 | 6.0% |
| 13-15歳 | 2,490 | 36 | 1,094 | 3,620 | 2.4% |
| 16-18歳 | 1,048 | 10 | 324 | 1,382 | 0.9% |
| 19-29歳 | 5,042 | 257 | 1,373 | 6,672 | 4.3% |
| 30-39歳 | 17,877 | 552 | 10,944 | 29,373 | 19.1% |
| 40-49歳 | 21,926 | 762 | 13,152 | 35,840 | 23.3% |
| 50-59歳 | 8,633 | 183 | 4,683 | 13,499 | 8.8% |
| 60-69歳 | 10,503 | 739 | 6,152 | 17,394 | 11.3% |
| 70歳- | 7,362 | 10 | 2,443 | 9,815 | 6.4% |
| 合計 | 98,990 | 2,558 | 52,151 | 153,699 | |
| 構成比(%) | 64.4% | 1.7% | 33.9% | | |
| 団 体・相互貸借 | | | | 1,102 | |
| 合 計 | | | | 154,801 | |



(6) 利用状況日報

| | 利用者数 | 貸出点数 | 予約 | リクエスト | レファレンス | 図書館 B P | 役場 B P | 入館者数 | 開館日数 |
|-----|--------|---------|-------|-------|--------|---------|--------|--------|------|
| 4月 | 3,595 | 18,843 | 364 | 61 | 7 | 794 | 70 | 5,331 | 25 |
| 5月 | 3,585 | 18,593 | 393 | 69 | 18 | 1,241 | 93 | 8,561 | 26 |
| 6月 | 3,528 | 18,046 | 305 | 31 | 8 | 1,376 | 194 | 8,928 | 24 |
| 7月 | 4,261 | 22,145 | 425 | 39 | 21 | 1,195 | 139 | 10,489 | 26 |
| 8月 | 2,408 | 11,646 | 364 | 55 | 1 | 2,114 | 356 | 926 | 24 |
| 9月 | 1,822 | 8,845 | 332 | 43 | 0 | 813 | 108 | 0 | 24 |
| 10月 | 1,930 | 9,394 | 308 | 29 | 0 | 496 | 46 | 0 | 26 |
| 11月 | 1,918 | 9,364 | 361 | 32 | 0 | 657 | 33 | 0 | 25 |
| 12月 | 1,696 | 9,068 | 250 | 30 | 0 | 592 | 30 | 0 | 22 |
| 1月 | 1,730 | 8,758 | 219 | 41 | 0 | 734 | 59 | 0 | 22 |
| 2月 | 1,826 | 9,359 | 287 | 40 | 0 | 432 | 23 | 0 | 23 |
| 3月 | 2,062 | 10,740 | 210 | 45 | 0 | 785 | 57 | 1,599 | 22 |
| 計 | 30,361 | 154,801 | 3,818 | 515 | 55 | 11,229 | 1,208 | 35,834 | 289 |
| | | | | | | B P 内訳 | 90.3% | 9.7% | |

※ 8月5日から3月22日までは臨時図書館で開館のため、入館者数はカウントされていない。



(7) 相互貸借状況

| 資料区分 | 借受点数 | 貸出点数 |
|-----------|------|------|
| 愛知県図書館 | 89 | 2 |
| 広域(6市町) | 37 | 43 |
| 県内(広域を除く) | 155 | 66 |
| 県外 | 6 | 0 |
| 合計 | 287 | 111 |

(8) 資料区分別相互貸借状況

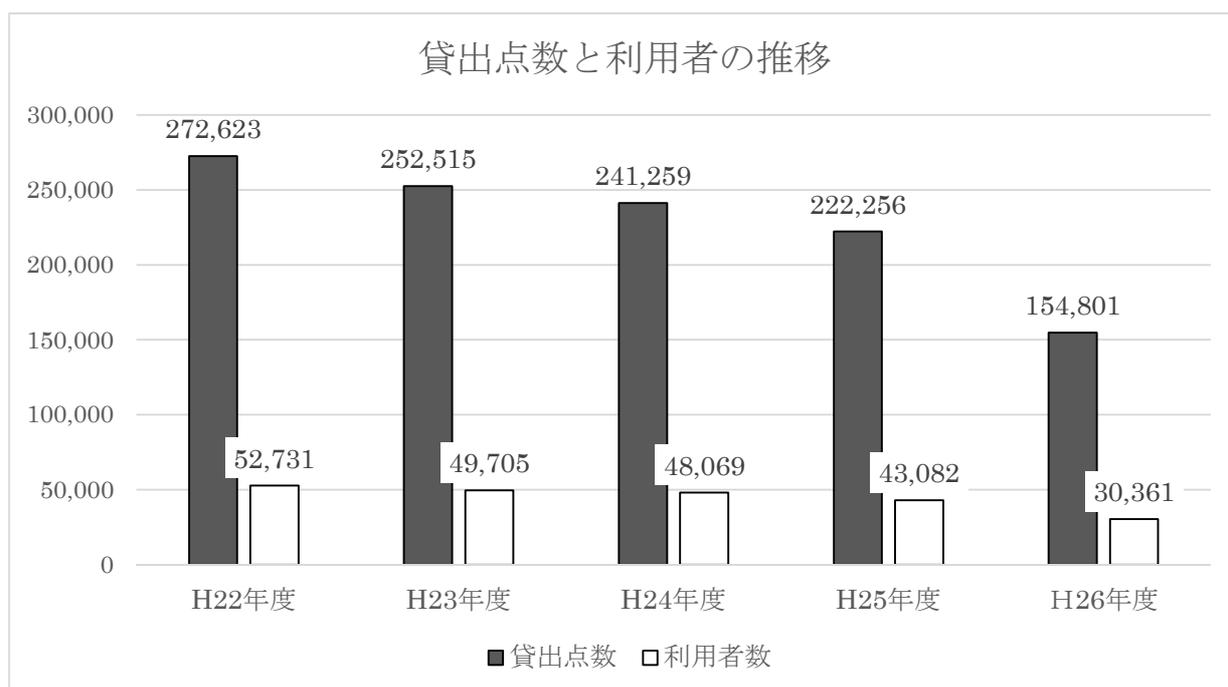
| 資料区分 | 借受点数 | 貸出点数 |
|------|------|------|
| 一般図書 | 265 | 77 |
| 絵本 | 4 | 7 |
| 児童図書 | 15 | 23 |
| 紙芝居 | 0 | 0 |
| 郷土 | 0 | 2 |
| 雑誌 | 0 | 2 |
| C D | 3 | 0 |
| ビデオ | 0 | 0 |
| DVD | 0 | 0 |
| 合計 | 287 | 111 |

(9) 図書館活動指標(人口1人あたり)

| | | | |
|-------|----------|----------|--------|
| 貸出点数 | 154,801 | 貸出点数/人口 | 6.7 |
| 購入点数 | 6,322 | 購入点数/人口 | 0.27 |
| 蔵書点数 | 86,998 | 蔵書点数/人口 | 3.74 |
| 資料購入費 | 10,716千円 | 資料購入費/人口 | 0.46千円 |

(10) 年次推移基本データ

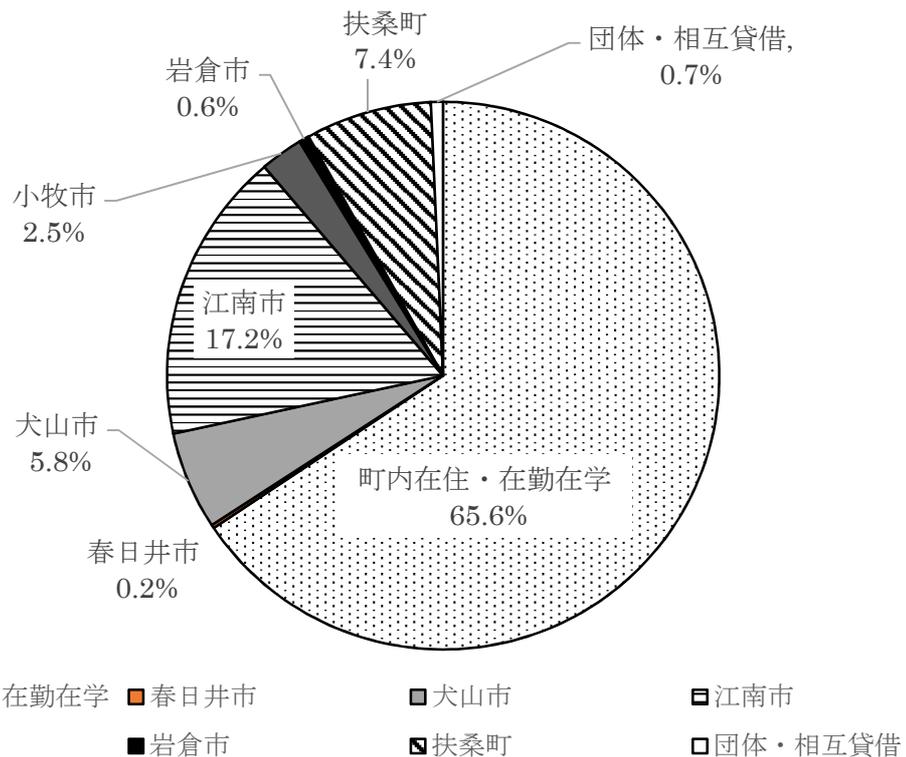
| | H22 年度 | H23 年度 | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 人口(3/31 現在) | 22,575 | 22,229 | 22,811 | 22,882 | 23,260 |
| 貸出点数 | 272,623 | 252,515 | 241,259 | 222,256 | 154,801 |
| 貸出点数伸び率 | ▲4.3% | ▲7.4% | ▲4.5% | ▲7.9% | ▲30.4% |
| 貸出点数／人口 | 12.1 | 11.4 | 10.6 | 9.7 | 6.7 |
| 登録者数 | 12,852 | 12,260 | 12,008 | 12,802 | 13,277 |
| 利用者数 | 52,731 | 49,705 | 48,069 | 43,082 | 30,361 |
| 利用者数伸び率 | ▲2.3% | ▲5.7% | ▲3.3% | ▲10.4% | ▲29.5 |
| 蔵書点数 | 81,097 | 81,779 | 81,866 | 84,337 | 86,998 |
| 蔵書点数／人口 | 3.59 | 3.68 | 3.59 | 3.69 | 3.74 |
| 購入点数 | 7,694 | 7,562 | 6,394 | 6,548 | 6,322 |
| 購入点数／人口 | 0.34 | 0.34 | 0.28 | 0.29 | 0.27 |
| 資料購入費 | 12,408 千円 | 11,870 千円 | 10,428 千円 | 10,343 千円 | 10,716 千円 |
| 内 図書購入費 | 9,901 千円 | 9,698 千円 | 8,556 千円 | 8,469 千円 | 8,795 千円 |
| 資料購入費／人口 | 0.55 千円 | 0.56 千円 | 0.54 千円 | 0.45 千円 | 0.46 千円 |



(11) 町内在住・在勤在学者と近隣市町在住者（広域）の利用状況

| | | 登録者数 | 貸出冊数 | 広域の構成比 | 全体の構成比 |
|-----------------|------|--------|---------|--------|--------|
| 町内在住・在勤在学者 | | 8,399 | 101,536 | | 65.6% |
| 近隣市町在住者 (広域) | 春日井市 | 51 | 359 | 0.7% | 0.2% |
| | 犬山市 | 812 | 8,990 | 17.2% | 5.8% |
| | 江南市 | 2,476 | 26,581 | 51.0% | 17.2% |
| | 小牧市 | 486 | 3,929 | 7.5% | 2.5% |
| | 岩倉市 | 101 | 833 | 1.6% | 0.6% |
| | 扶桑町 | 952 | 11,471 | 22.0% | 7.4% |
| 団体・相互貸借 | | 161 | 1,102 | | 0.7% |
| 合計 | | 13,438 | 154,801 | 100% | 100% |

町内在住・在勤在学者と広域在住利用者割合



Ⅷ 図書館の年間活動

1 PR活動

(1) 広報おおぐち『図書館だより』

| 掲載号 | お知らせ内容 |
|-----|--|
| 4月 | ・「春の上映会」 4月5日(土) ・「子ども1日司書さん頑張る会」 4月29日(火 祝) |
| 5月 | ・先人の志を未来につなぐために —高木大宇— |
| 6月 | ・平成26年 本屋大賞受賞一覧 |
| 7月 | ・「夏のおはなし会」7月12日(土) ・第60回 青少年読書感想文全国コンクール課題図書 紹介1 |
| 8月 | ・第60回 青少年読書感想文全国コンクール課題図書 紹介2 ・「なつの上映会」8月9日(土) |
| 9月 | ・臨時図書館の開設について |
| 10月 | ・ホームページの図書検索に本の画像表示開始 |
| 11月 | ・「図書館まつり」 11月2日(日) ペーパークラフト(クリスマスツリーなど作成) 「図書館まつり」 11月3日(月 祝) 映画&読み聞かせ会(午前午後の2回) 図書(児童書・一般書)リユース |
| 12月 | ・「クリスマスおはなし会」12月13日(土) ・年末年始の貸出期間・貸出冊数の変更 |
| 1月 | ・1歳6ヶ月健診での読み聞かせ |
| 2月 | ・「もうすぐ春だよおはなし会」2月14日(土) ・児童センターでの読み聞かせ |
| 3月 | ・「ひなまつりおはなし会」3月14日(土)(午前午後の2回) ・図書館開館(仮オープン) |

(2) 「公式ホームページ」での情報発信

大口町の公式ホームページを使って図書館のトップページを作成し、生活に役立つ図書館づくりの一環として、利用者へ情報を発信しました。

図書館 HP <http://www.town.oguchi.aichi.jp/2193.htm>

携帯電話 https://ilisod001.apsel.jp/oguchi_library/wopc/pc/mSrv

・年間アクセス数 623,879回

内訳 15,138回 館内 OPAC(館内検索パソコンからのアクセス計)

22,391回 WebOPAC(インターネットからのアクセス計)

586,350回 携帯 OPAC(携帯電話からのアクセス計)

※ アクセス件数には、1回の検索後、他のページへの移動回数及び、愛知県横断検索システムからの相互貸借のための検索件数を含んでいます。

※ 役場ホームページからのページビュー数 8,635 回です。

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 館内 OPAC | 33,869 回 | 33,314 回 | 15,138 回 |
| WebOPAC | 502,107 回 | 585,269 回 | 22,391 回 |
| 携帯 OPAC | 121,971 回 | 289,994 回 | 586,350 回 |
| 合 計 | 657,947 回 | 908,577 回 | 623,879 回 |

○「おしらせ」記事内容

『毎月のおはなし会』・『図書館だより』・『子ども 1 日司書さん頑張る会』・『夏のおはなし会』・『なつの上映会』・『図書館の臨時休館及び臨時図書館開館』・『システムメンテナンスのお知らせ』・『HPの図書検索の画像表示開始』・『オンライン予約点数変更』・『図書館まつり』・『クリスマスおはなし会』・『SSL3.0の脆弱性への対応』・『年末年始の休館及び貸出期間の変更』・『もうすぐ春だよおはなし会』・『ひなまつりおはなし会』・『レファレンス協働データベースのリンクを追加』・『図書館開館』

2 サービス活動

(1)「図書館まつり」

- ・日 時 11月2日(日)
午前10時00分～午後3時00分
11月3日(月・祝)
午前9時00分～午後4時00分
- ・場 所 2日 健康文化センター 野外テント
3日 健康文化センター 1階 多目的室
- ・内 容 2日 ペーパークラフト
3日 リユース本配布・おはなし会&上映会
- ・参加者数 ペーパークラフト 135名
リユース本配布 182名
1,584冊(一般書893冊・児童書691冊)
おはなし会&上映会 午前11時～ 26名
午後2時～ 15名



(2) リユース本配布

- 団体向け 527 冊
 - ・大口中学校 47 冊 ・適用指導教室 11 冊
 - ・大口南小学校 31 冊 ・大口北小学校 48 冊
 - ・大口中保育園 40 冊 ・大口南保育園 23 冊 ・ラモーナ幼稚園 17 冊
 - ・大口西児童センター 60 冊 ・大口南児童センター 86 冊 ・大口北児童センター 95 冊
 - ・NPO 法人子どもと文化の森 42 冊 ・さつきヶ丘区 27 冊

(3) 雑誌のリユース

毎月第1土曜日に4月から7月は図書館内、8月から3月は臨時図書館外にて実施

3 「学習スペース」の常設

大人の生涯学習や、学生の試験勉強等のために、施設の有効活用も兼ねて、図書館奥の小体育室入口に「学習スペース」を開設し常設しました。

- ・開設時間 午前9時00分～午後5時00分
- ・座席数 19席

4 読書推進活動

(1) 月例の職員による「おはなし会」

- ・日時 毎月第1日曜日
- ・場所 児童室
- ・回数 5回
- ・参加者 45名
- ・読み聞かせ冊数 21冊

(2) 1歳6月健診時「読み聞かせ」

- ・日時 毎月第3火曜日（6月17日から開始）
- ・場所 健康文化センター 2階 保健センター
- ・回数 10回
- ・参加者 310名
- ・読み聞かせ冊数 19冊



(3) 児童センター（南・北・西）「読み聞かせ」

- ・日 時 各児童館 月 1 回
- ・場 所 南・北・西児童館
- ・回 数 15 回
- ・参加者 454 名
- ・読み聞かせ冊数 39 冊



(4) 「春の上映会」

- ・日 時 4 月 5 日（土）
午後 3 時 30 分～4 時 00 分
- ・場 所 中央公民館 2 階 視聴覚室
- ・参加者 2 名
- ・内 容 『山姥寺とお殿様』・
『山えんね物語』・
『裁断橋物語』



(5) 「子ども一日司書さん頑張る会」

- ・日 時 4 月 29 日（火 祝）
午前 10 時 00 分～12 時 00 分 5 名
午後 2 時 00 分～ 4 時 00 分 6 名
5 月 11 日（日）
午前 10 時 00 分～12 時 00 分 4 名
- ・場 所 図書館内
- ・参加者 15 名



(6)「夏のおはなし会」

- ・日 時 7月12日(土)
午前10時30分～11時15分
- ・場 所 中央公民館 2階 研修視聴覚室
- ・参加者 60名
- ・内 容 紙芝居『おじいさんとおばけ』・
変わり絵本『パクちゃんのおはよう』・
絵本『ぞうくんの雨降り散歩』・
紙芝居『ネコの体操』・大型絵本『うがいライオン』・
ペープサート『わたしはだれかなあ』



(7)「なつの上映会」

- ・日 時 8月9日(土)
午前10時00分～10時45分
- ・場 所 健康文化センター 4階 ほほえみホール
- ・参加者 87名
- ・内 容 『にゃーご』・『ミッキーのあらいぐま』・
『コロちゃんのかいすいよく』・
『おじゃるまる ああカラクリ合体』



(8)「クリスマスおはなし会」

- ・日 時 12月14日(土)
午前10時30分～11時15分
- ・場 所 健康文化センター 4階 ほほえみホール
- ・参加者 128名
- ・内 容 おはなしメリーゴーランド
10名によるおはなし会



(9)「もうすぐ春だよおはなし会」

- ・日 時 2月14日(土)
午前10時30分～11時00分
- ・場 所 健康文化センター 1階 多目的室
- ・参加者 45名
- ・内 容 大型絵本「にんじんとごぼうとだいこん」・
紙芝居「しりとりにパーティー」・
絵本「へんしんとびばこ」・
紙芝居「はるだよおきて」・
大型絵本「きんぎょがにげた」・絵本「はるまちくまさん」



(10)「ひなまつりおはなし会」

- ・日 時 3月14日(土)
午前 10時30分～10時45分 12名
午後 2時00分～2時15分 13名
- ・場 所 健康文化センター 3階 歴史民俗資料館
- ・参加者 25名
- ・内 容 紙芝居「ぼくのひなまつり」・
絵本「そらはさくらいろ」・
絵本「どのくらいおおきいかっていうとね」



5 施設見学等の受入

(1) 大口西小学校 3年生 4月15日(水) 午前11時15分～午後0時05分

- ・内 容 施設案内及び職務内容の説明・質疑応答・読み聞かせ
- ・参加人数 88名(引率職員6名含む)



(2) 大口西小学校 3年生 5月29日(木) 午前10時45分～11時00分

- ・内 容 施設案内及び職務内容の説明・質疑応答
- ・参加人数 28名

(3) 大口北小学校 2年生 6月4日(水) 午前10時00分～11時00分

- ・内 容 施設案内及び職務内容の説明・質疑応答
- ・参加人数 24名(引率職員1名含む)

6 職場体験学習生徒の受入

(1) 大口中学校 1年生、2年生 計3名

日時 6月17日(火)～18日(水)

午前9時00分～午後3時00分



7 ブックスタート

町社会福祉協議会の「赤い羽根共同募金」の配当金により、平成24年4月から民生・児童委員による赤ちゃん訪問時に「読み聞かせブックスタートパック」として、絵本2冊と、図書館から誕生祝のメッセージカード、図書館の利用案内、「赤ちゃんにすすめるブックリスト」等を手渡しで配布。

8 その他活動

(1) 職員向け読み聞かせ研修会

・日時 6月12日(木) 午後2時00分～4時00分

・場所 健康文化センター 1階 多目的室

・参加者 18名

(図書館職員10名・保育園4名・児童センター2名・幼稚園2名)

・講師 愛知県図書館 資料支援課広域グループ 山田肇子



(2) 講師派遣

- ・派遣先 大口中学校「働く人の話を聞く会」
- ・日 時 5月20日(火) 午後1時20分～4時00分
- ・場 所 大口中学校



- ・派遣先 大口中学校「働く人の話を聞く会」
- ・日 時 3月12日(木) 午後1時15分～4時00分
- ・場 所 大口中学校

(4) 特集コーナー（一般書はDVD書架横、児童書は窓際）

《一般書》

季節や話題のテーマに関連した図書を選び、特集コーナーに展示しました。

| | |
|--------------|-------|
| 原発に関する特集 | 4月～7月 |
| 芥川賞・直木賞受賞作品 | 4月～7月 |
| 本屋大賞受賞作品 | 4月～7月 |
| 若い人に贈る読書のすすめ | 4月～7月 |
| 大河ドラマ関連本 | 4月～7月 |
| 村岡花子特集 | 6月～7月 |

《児童書》

毎月テーマ別の特集絵本展示し、ぬり絵付のリストを作成配布。

| | | | |
|------------|----|--------------|----|
| 「ともだち」の絵本 | 4月 | 「かさとながぐつ」の絵本 | 6月 |
| 「おべんとう」の絵本 | 5月 | 「おてがみ」の絵本 | 7月 |

※ 児童室窓際に表紙を見せて展示する「面出し」展示をおこなった。

(5) ベストリーダー・ベストリクエストの掲示

- ・館内掲示 利用状況を過去3か月間集計し、一般向けベストリーダー・幼児・児童向けベストリーダーを月に一回館内掲示。
- ・OPAC（利用者解放検索端末） 検索した日から過去3か月間の集計データを表示。

(6) 全国読書感想文コンクールの課題図書の出貸

- 実施期間 7月1日～8月31日
- 貸出規定 一人1冊1週間

Ⅹ ベストリーダー

【一般図書部門】

| | 書名 | 著者名等 | 利用回数 |
|---|----------------|-------|------|
| 1 | 禁断の魔術 | 東野 圭吾 | 67 |
| 2 | 祈りの幕が下りる時 | 東野 圭吾 | 53 |
| 3 | 謎解きはディナーのあとで 3 | 東川 篤哉 | 52 |
| 4 | マスカレード・ホテル | 東野 圭吾 | 50 |
| 5 | ナミヤ雑貨店の奇蹟 | 東野 圭吾 | 47 |

【児童図書部門】

| | 書名 | 著者名等 | 利用回数 |
|---|---------------|-----------|------|
| 1 | 人体のサバイバル 1 | ゴムドリ co. | 29 |
| 1 | 実験対決 3 | ゴムドリ co. | 29 |
| 1 | 完訳赤毛のアンシリーズ 1 | LM モンゴメリー | 29 |
| 1 | ヒマラヤのサバイバル 1 | 洪 在徹 | 29 |
| 5 | 実験対決 9 | ゴムドリ co. | 28 |
| 5 | ほねほねザウルス 11 | カバヤ食品(株) | 28 |
| 5 | 実験対決 10 | ゴムドリ co. | 28 |

【絵本部門】

| | 書名 | 著者名等 | 利用回数 |
|---|---------------------|------------|------|
| 1 | しんごうごうくんはたらくくるまにかな? | やまもと しょうそう | 34 |
| 2 | しずくちゃん 20 | ぎぼ りつこ | 28 |
| 2 | どんどこももんちゃん | とよた かずひこ | 28 |
| 2 | ポケモンをさがせ! 金銀 | 相原 和典 | 28 |
| 5 | ポケモンをさがせ! | 相原 和典 | 27 |
| 5 | しずくちゃん 12 | ぎぼ りつこ | 27 |
| 5 | しずくちゃん 18 | ぎぼ りつこ | 27 |
| 5 | しずくちゃん 21 | ぎぼ りつこ | 27 |
| 5 | いただきますあそび | きむら ゆういち | 27 |

【雑誌部門】

| | 書 名 | 出 版 社 | 利用回数 |
|---|--------------|-------------|-------|
| 1 | るるぶ情報版 | 日本交通公社出版事業局 | 3,242 |
| 2 | レディブティックシリーズ | ブティック社 | 671 |
| 3 | オレンジページ | (株)オレンジページ | 555 |
| 4 | クロワッサン | マガジンハウス | 456 |
| 5 | ESSE | フジテレビジョン | 427 |

【CD部門】

| | 書 名 | アーティスト名 | 利用回数 |
|---|-----------------------------|------------|------|
| 1 | ALL SINGLES BEST2/コブクロ | コブクロ | 26 |
| 1 | I LOVE YOU : now&forever | 桑田 佳祐 | 26 |
| 1 | ぱみゅぱみゅレボリューション | きゃりーぱみゅぱみゅ | 26 |
| 4 | オーパス：オールタイム・ベスト 1975 - 2012 | 山下 達郎 | 25 |
| 4 | 昭和の大ヒット大全集 上 | | 25 |
| 4 | 歌姫～BESTニューミュージックBefore～ | | 25 |

【DVD部門】

| | 書 名 | 監督名等 | 利用回数 |
|---|--------------------------|------------|------|
| 1 | ワンピース カラクリ城のメカ巨兵 | 宇田 鋼之介 | 31 |
| 2 | ウルトラマンマックス 怪獣大図鑑 2! | | 28 |
| 2 | かいけつゾロリ 5 | 錦織 博 | 28 |
| 4 | かいけつゾロリ 11 | 錦織 博 | 27 |
| 4 | かいけつゾロリ 18 | 錦織 博 | 27 |
| 4 | ワンピース 呪われた聖剣 めざせ!海賊野球王 | 竹之内和久・貝澤幸男 | 27 |
| 4 | 魔女の宅急便 | 宮崎 駿 | 27 |
| 4 | ウルトラマンメビウス 誕生!ウルトラマンメビウス | | 27 |

X ベストリクエスト

【図書部門】

| | 書名 | 著者名等 | 予約回数 |
|---|----------|-------|------|
| 1 | 村上海賊の娘 上 | 和田 竜 | 29 |
| 2 | 村上海賊の娘 下 | 和田 竜 | 28 |
| 3 | 虚ろな十字架 | 東野 圭吾 | 19 |
| 3 | 銀翼のイカロス | 池井戸 潤 | 17 |
| 4 | 豆の上で眠る | 湊 かなえ | 14 |

【雑誌部門】

| | 書名 | 出版社 | 予約回数 |
|---|-------------------------|-------------|------|
| 1 | るるぶ情報版 2015年 山梨 富士五湖 | 日本交通公社出版事業局 | 4 |
| 1 | るるぶ情報版 2015年 大阪ベスト | 日本交通公社出版事業局 | 4 |
| 1 | るるぶ情報版 2014年 沖縄 | 日本交通公社出版事業局 | 4 |
| 4 | るるぶ情報版 2015年 こどもとおでかけ関西 | 日本交通公社出版事業局 | 3 |
| 4 | るるぶ情報版 2015年 日帰りおでかけ関西 | 日本交通公社出版事業局 | 3 |
| 4 | るるぶ情報版 2014年 東京 舞浜 お台場 | 日本交通公社出版事業局 | 3 |
| 4 | るるぶ情報版 2015年 伊豆 | 日本交通公社出版事業局 | 3 |
| 4 | LEE (リー) 2015年2月 | 集英社 | 3 |

【視聴覚資料部門】

| | 書名 | 著者名等 | 予約回数 | 種別 |
|---|------------------|-----------|------|-----|
| 1 | 歌姫プレミア. Black | | 5 | CD |
| 1 | 歌姫プレミア. White | | 5 | CD |
| 3 | 1830m | AKB48 | 3 | CD |
| 3 | 先生が選んだピアノ曲 110選Ⅱ | 東 誠三 | 3 | CD |
| 3 | ハリー・ポッターと秘密の部屋 | クリス・コロンバス | 3 | DVD |
| 3 | 西の魔女が死んだ | 梨木 香歩 | 3 | DVD |

図書館法

(昭和二十五年四月三十日法律第百十八号)

最終改正：平成二三年一二月一四日法律第一二二号

(この法律の目的)

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

一 大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの

二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

三 次に掲げる職にあつた期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条第一項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

第六条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(協力の依頼)

第八条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

(公の出版物の収集)

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第二章 公立図書館

(設置)

第十条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第十一条 削除

第十二条 削除

(職員)

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館

協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第十七条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第十八条 削除

第十九条 削除

(図書館の補助)

第二十条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第二十一条 削除

第二十二条 削除

第二十三条 国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。
- 二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

大口町立図書館の設置及び管理に関する条例

(平成6年3月25日条例第20号)

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律67号）第244条の2及び図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき大口町立図書館（以下「図書館」という。）の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 町民の教育と文化の向上に寄与するため、図書館を大口町伝右一丁目47番地に置く。

(事業)

第3条 図書館は、次の事業を行う。

- (1) 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関する業務
- (2) 読書会、研究会、鑑賞会及び資料展示会に関する業務
- (3) 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供に関する業務
- (4) 貸出文庫に関する業務
- (5) その他必要な業務

(職員)

第4条 法第13条の規定に基づき、図書館に館長及び必要な職員を置く。

- 2 前項の職員の定数は、大口町職員定数条例（平成8年大口町条例第1号）に定めるところによる。

(図書館協議会)

第5条 法第14条の規定に基づき、図書館に図書館協議会を置く。

- 2 図書館協議会委員（以下「委員」という。）の定数は10名以内とする。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(利用者の義務)

第6条 図書館の利用者は、利用に際し、この条例及びこの条例に基づく規則を守り秩序を乱すような行為をしてはならない。

(費用の負担)

第7条 図書館資料の複写を求める者は、その資料の複写に要する費用を負担しなければならない。

(損害賠償)

第8条 図書館の利用者は、図書館資料、設備等をき損又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、大口町教育委員会が損害を賠償させることが適当でないと認めるときは、この限りでない。

(規則への委任)

第9条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成6年4月1日から施行する。

大口町立図書館の管理運営に関する規則

平成6年3月30日
教委規則第5号

改正 平成7年3月27日教委規則第5号 平成8年8月26日教委規則第3号
 平成9年5月29日教委規則第1号 平成12年3月21日教委規則第5号
 平成16年3月1日教委規則第1号 平成19年11月27日教委規則第12号
 平成20年2月21日教委規則第1号 平成22年5月31日教委規則第3-1号
 平成22年9月1日教委規則第4号

大口町立図書館の管理運営に関する規則（昭和53年教委規則第3号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、大口町立図書館の設置及び管理に関する条例（平成6年大口町条例第20号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、大口町立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

（図書館協議会の会長及び副会長）

第2条 条例第5条の規定に基づく図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、協議会の会議（以下「会議」という。）の議長となり、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第3条 会議は、会長が必要と認めるとき、その日時及び場所を会議に付すべき事項とともに、あらかじめ通知して招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議決は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（費用弁償）

第4条 委員が、その職務を行うために必要な費用の弁償については、大口町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年大口村条例第2号）による。

（開館時間）

第5条 図書館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。

- 2 館長は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

（休館日）

第6条 図書館の休館は、次のとおりとする。

- (1) 毎週月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）は除き、休日が月曜日に当たるときは、その翌日以降の最初の休日でない日
- (2) 12月28日から翌年の1月4日までの日
- (3) 館内整理日 毎月第2木曜日。ただし、休日に当たるときは翌日の金曜日とする。
- (4) 特別整理期間

- 2 館長は、特に必要があると認めるときは、前項の休館日を変更し又は臨時に休館することができる。
- 3 館長は、前項の規定による休館日を変更し又は臨時休館日を決定したときは、その5日前までに適宜な方法により公示しなければならない。
- 4 第1項及び第2項の規定による休館のほか、教育委員会が天変地変その他緊急事態に

臨時に休館を決定したときは、その決定後速やかに公示しなければならない。

(閲覧)

第7条 図書館は、閲覧を希望する者のすべてが利用できる。

(入館の拒否等)

第8条 館長は、次のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 感染症又は精神に異常があると認められる者
- (2) 酒気を帯びた者及び館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者
- (3) 保護者等の付添いのない未就学児
- (4) その他管理上不適当と認める者

(資料の複写)

第9条 図書館資料(以下「資料」という。)の複写を求める者は、図書館資料複写申請書(様式第1)により館長に申請しなければならない。

2 複写について著作権法(昭和45年法律第48号)の規定による責任は、当該複写の申請者が負う。

第10条 次の資料は、前条第1項の規定による複写をすることができない。ただし、第2号に規定する資料については、著作権のある資料を使用上正当と認められる範囲内において複写することができる。

- (1) 寄託された資料で、この寄託の条件として複写の禁止を定めたもの
- (2) 著作権のある資料で、複写することにつき当該著作権の承認を得ないもの
- (3) 前2号に掲げるもののほか、館長が複写することを不適当と認める資料

第11条 第9条の規定により資料の複写を申請し、その承認を受けた者は、図書館資料コピー料(以下「コピー料」という。)を納めなければならない。

2 コピー料の額は、1枚10円とする。ただし、館長が公益上必要と認めるときは、コピー料を減免することができる。

(館外利用)

第12条 資料を館外で利用しようとする者は、図書館利用者カード(以下「利用者カード」という。)(様式第2)を所持するものでなければならない。

2 前項の利用者カードの交付を受けようとする者は、図書館利用者カード申請書(様式第3)により館長に申請しなければならない。

3 第1項の利用者カードの交付を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 本町に住所を有する者
- (2) 本町に所在する学校に通学する者
- (3) 本町に所在する事業所に勤務する者
- (4) 名古屋経済大学及び愛知県立丹羽高等学校に勤務又は在学する者
- (5) 春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市及び扶桑町に居住している者

第13条 同時に貸出しできる資料の数量は、1人10点以内とし、その期間は、2週間以内とする。

2 館長は、必要があると認めるときは、前項の貸出し数量及び貸出し期間を変更することができる。

第14条 次の資料は、館外貸出しをすることができない。

- (1) 貴重な資料
- (2) 館内において利用度の高い資料
- (3) その他館長が館外利用を不適当と認めた資料

第15条 利用者カードの交付を受けた者(以下「登録者」という。)が利用者カードを紛

失したときは、速やかに館長に届け出なければならない。この場合に、館長は再交付することができる。

- 2 前項の届出以前に館外貸出券が登録者本人以外によって使用され、損害が生じた場合は、その責は登録者本人に帰する。

第16条 貸出文庫（以下「文庫」という。）は、館長が適当と認めた町内の団体に限り、その申請に応じて貸し出しするものとする。

- 2 文庫を利用しようとする団体は、代表者を定め、団体用図書館利用者カード申請書（様式第4）により館長に申請し、利用者カードの交付を受けなければならない。
- 3 文庫の数量及び期間は、館長が定めるものとする。
- 4 団体の代表者は、団体利用を受けた資料に関して責を負うものとする。

第17条 館長は、貸出しを受けた資料を定められた期日までに返納しない者に対し、相当期間貸出しを停止することができる。

（図書予約）

第18条 貸出し中又は未所蔵のため利用者の求めに応じ即時に提供できない図書については、当該利用者の申請により予約することができる。ただし、館長が不相当と認めるものについては、この限りではない。

- 2 前項に規定する予約の申請は、図書予約申請書（様式第5）に必要事項を記入して提出することにより行うものとする。
- 3 館長は、予約の申請があった図書（以下「予約図書」という。）が貸出図書の返却、又は相互貸借若しくは新規受入れによりこれが提供できるようになったときは、その旨を予約申請者に通知する。
- 4 館長は、予約図書を提供できないときは、速やかにその旨を予約申請者に通知する。
- 5 館長が予約図書を保管する期間は、第3項の通知の日から1週間以内とし、当該保管期間内に予約図書の貸出しを受けなかったときは、予約申請を取り消したものとする。

第19条 本館が未所蔵のため利用者の求めに応じ即時提供できない図書については、前条第1項の規定にかかわらず第12条第3項第5号に該当する利用者は、予約することができない。

（視聴覚資料等の予約）

第20条 貸出し中のため利用者の求めに応じ即時に提供できない視聴覚資料及び雑誌（以下「視聴覚資料等」という。）については、当該利用者の申出により予約することができる。ただし、館長が不相当と認めるものについては、この限りではない。

- 2 館長は、前項に規定する予約の申出があったときは、当該申出者の氏名、連絡先等、必要事項を聞き取るものとする。
- 3 館長は、予約の申出があった視聴覚資料等（以下「予約視聴覚資料等」という。）が、貸出視聴覚資料等の返却によりこれが提供できるようになったときは、その旨を予約申出者に連絡する。
- 4 館長は、予約視聴覚資料等を提供できないときは、速やかにその旨を予約申出者に連絡する。
- 5 館長が予約視聴覚資料等を保管する期間は、第3項の連絡の日から1週間以内とし、当該保管期間内に予約視聴覚資料等の貸出しを受けなかったときは、予約申出を取り消したものとする。

（資料の寄贈）

第21条 館長は、資料の寄贈申出があったときは、次の各号のいずれにも該当すると認められるものについて、これを受納することができる。

- (1) 資料として保存し、貸し出すことができる状態にあること。
- (2) 図書館の蔵書と重複していないこと。

(3) 文献的価値を失っていないこと。

(4) 図書館の収書方針に沿っていること。

2 前項の規定により受納した資料は、目録を作成し記録しておかなければならない。

(寄贈資料の取扱い)

第22条 前条第1項の規定により受納した資料は、登録し、図書館所蔵の資料と同様の取扱いとする。

(弁償)

第23条 資料の閲覧又は借覧中において、これを紛失、き損又は汚損したときは、弁償届(様式第6)を提出し、同一の資料を弁償しなければならない。ただし、絶版等により同一の資料が入手できない場合は、相当代価により弁償することができる。

(委任)

第24条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会の承認を受けて館長が別に定める。

附 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成7年3月27日教委規則第5号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成8年8月26日教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行し、改正後の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定は、平成8年4月1日から適用する。

附 則(平成9年5月29日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成12年3月21日教委規則第5号)

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の改正前の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カード及び図書館利用者カード申請書は、この規則の改正後の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カード及び図書館利用者カード申請書とみなす。

附 則(平成16年3月1日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行し、平成16年1月7日から適用する。

附 則(平成19年11月27日教委規則第12号)

この規則は、平成19年12月1日から施行する。

附 則(平成20年2月21日教委規則第1号)

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

2 この規則による改正前の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カード、図書予約申請書及び弁償届は、この規則による改正後の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カード、図書予約申請書及び弁償届とみなす。

附 則(平成22年5月31日教委規則第3-1号)

この規則は、平成22年6月1日から施行する。

附 則(平成22年9月1日教委規則第4号)

1 この規則は、平成22年9月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、改正前の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カードで、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

大口町立図書館個人貸出制限要領

(大口町教育委員会訓令第8号)

(目的)

第1条 この要領は、大口町立図書館の管理運営に関する規則(平成6年教委規則第5号)第17条に基づく図書館資料(以下「資料」という。)の館外利用の制限について、必要な事項を定めることを目的とする。

(対象となる行為)

第2条 館外利用の制限は、次の行為に対して行うものとする。

- (1) 資料の返却を返却期限日から14日以上怠る行為
- (2) 資料を著しく汚損または破損する行為
- (3) 資料を無断で館外に持ち出す行為
- (4) その他図書館の管理運営上著しく支障となる行為

(制限の権限)

第3条 館長は、前条の行為を行った者(以下「該当者」という。)に対して、個人貸出の停止をすることができる。

(制限の期間)

第4条 第2条第1号による制限は、該当者が当該資料のすべてを返却した後、2か月間とする。

2 第2条第2号から第4号までの行為を確認した場合、館長はただちに制限をすることができる。この場合における制限期間は2か月間とする。

(制限の通知)

第5条 館長は、前2条に基づき貸出の停止をした場合は、別紙様式「貸出停止通知書」により該当者に通知する。ただし、連絡先不明等通知の手段がない場合は、通知を省略することができる。

(制限の解除)

第6条 第4条の規定にかかわらず、館長は図書館運営上支障がないと判断する場合は、当該制限を解除することができる。

(その他)

第7条 この要領の実施について必要な事務手続きは、館長が別に定める。

附 則

この要領は、平成21年12月1日から施行する。

大口町立図書館個人貸出制限事務手続内規

(目的)

第1条 この内規は、大口町立図書館個人貸出制限要領（以下「要領」という。）（平成21年教委訓令第8号）第7条に基づく規定について、必要な事項を定めることを目的とする。

(督促の実施)

第2条 要領第2条第1号の怠る行為の確認については、次の各号の掲げた督促を実施したうえで行うものとする。

- (1) 返却予定日1週間経過後の電話による督促
- (2) 返却予定日2週間経過後のはがきによる督促

(事務手続き決裁区分)

第3条 要領における制限の期間、通知、解除の事務手続きの決裁区分は、下記のとおりとする。

| 決裁項目 | 制限期間の決裁区分 | 制限通知の決裁区分 | 制限解除の決裁区分 |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|
| (1) 資料の返却を返却期限日から14日以上怠る行為 | 館長 | 館長 | 館長 |
| (2) 資料を著しく汚損または破損する行為 | | | |
| (3) 資料を無断で館外に持ち出す行為 | | | |
| (4) その他図書館の管理運営上著しく支障となる行為 | | | |

(その他)

第4条 この内規に定めのない事務手続きについては、その都度教育委員会内で協議する。

附 則

この訓令は、平成21年12月1日から施行する。



平成 27 年度版
図書館年報

平成 26 年度利用実績

平成 27 年 9 月 1 日発行

編集・発行 大口町立図書館

☎ 480-0126

愛知県丹羽郡大口町伝右一丁目 47 番地

☎ 0 5 8 7 - 9 5 - 3 9 9 9